

事務連絡
令和2年4月3日

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

特定建築物における空気調和設備等の再点検について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(令和2年3月9日公表)及び「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年3月19日公表)において、新型コロナウイルス感染症対策として換気的重要性が指摘されています。

近年、空気環境基準のうち特に二酸化炭素の含有率について、当該基準を超過する特定建築物が報告されているところであり、当該特定建築物においては、適切な換気量が確保されていないおそれがあることから、都道府県等に対し、別添の事務連絡を发出したところです。

つきましては、当該事務連絡をご承知いただくとともに、会員の皆様にも周知いただきますよう、よろしく御願いたします。